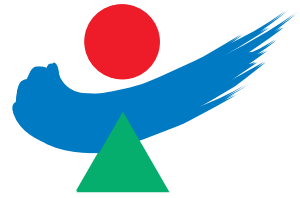


広報

おおの



12月号

平成24年(2012年) NO.808



キムラ・リサブロー 「CITY」シリーズ

大丈夫ですか



12月3日から7日までは「雪に備える週間」です。近年では、「ゲリラ雪」といわれる突然の大雪が降ることも多く、雪に対する市民一人一人の意識や地域の連携が、「層求められています。雪の中の生活も、大野の大切な風習文化の一つです。早めの冬支度を心掛け、屋根雪下ろしや除雪など、みんなで協力して、快適な冬を過ごしましょう。」

目次

- P2 雪への備えは大丈夫ですか
- P4 芸術あふれたふるさとの秋
- P6 市政功労者を表彰
- P7 年末年始 市の業務
- P8 市の財政状況
- P9 ふるさと納税
- P10 森・水保全条例
- P11 パブリックコメント など
- P12 結楽座販売所出店者を募集 など
- P13 住民基本台帳閲覧状況を公表 など

芸術作品を市に寄贈

市内で来日記念展を開いた、ニューヨーク在住の画家、キムラ・リサブローさんから、市に作品が寄贈されました。高層ビルをモチーフにした「CITY」シリーズ3点の版画を岡田市長が選びました。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。

電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ 携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/>



除雪作業のお願い

道路除雪に理解と協力を

道路の除雪は、建設課と奥越土木事務所が担当します。新積雪10センチで除雪車が出動。歩道上の積雪深が20センチ以上になると、歩道除雪も実施します。

排雪場所は3カ所

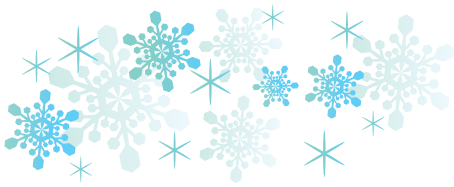
屋根雪下ろしなどで出た雪は、指定された雪捨て場に捨ててください。

- ①路上駐車は除雪の妨げになるので、絶対にやめましょう
- ②家の前の雪を道路に出さないでください。わだちができて、交通の妨げになります
- ③屋根雪は早めに下ろしましょう。下ろした雪が道路に出た場合、速やかに始末しましょう
- ④除雪は交通渋滞を避けるために、夜間や早朝に行いませ

流雪溝の利用は適正に

流雪溝や水路などに雪が詰まって、下流域で水があふれることで起きる被害が、昨冬も多数発生しました。流雪溝は次の点に注意し、適正な利用を心掛けましょう。

- 降雪時の朝夕や土・日曜日は排雪が集中するので、同一の流雪溝などを使用する



雪への備えは

小型車(4トン未満)の雪捨て場



大型車(4トン以上)の雪捨て場



- 区は、事前に連絡調整を行って排雪する
 - 雪は細かく砕いて流す。機械での投雪はしない
 - 流雪清などの水量が少ないときは、排雪しない
 - 開閉式のふたを開けて排雪
- 図 建設課係全係
☎66・1111内線346

地域ぐるみで雪下ろしを
高齢者世帯等の住宅の屋根雪下ろしを地域ぐるみで実施した場合、その経費を助成します。区長を通じて事前の登録が必要です。自力で屋根雪下ろしを行うことが困難な人に限ります。該当する人は、健康長寿課へ相談してください。

対象 所得税非課税世帯で

屋根雪下ろし支援

【作業前】
○ 防寒服を着用する
○ マスクなどをして、冷たい空気を吸い込まないよう注意する
○ 作業中に多量の汗をかき、十分な水分補給を行う
○ 十分な水分補給を行う

【作業後】
作業が終了したら、必ずお茶などで十分な水分補給を行いましょ。すぐに汗を拭き取って、ぬれた服を着替えることも大切です。

【作業前】
○ 防寒服を着用する
○ マスクなどをして、冷たい空気を吸い込まないよう注意する

【作業後】
作業が終了したら、必ずお茶などで十分な水分補給を行いましょ。すぐに汗を拭き取って、ぬれた服を着替えることも大切です。

【作業前】
○ 防寒服を着用する
○ マスクなどをして、冷たい空気を吸い込まないよう注意する

【作業後】
作業が終了したら、必ずお茶などで十分な水分補給を行いましょ。すぐに汗を拭き取って、ぬれた服を着替えることも大切です。

【作業前】
○ 防寒服を着用する
○ マスクなどをして、冷たい空気を吸い込まないよう注意する

【作業後】
作業が終了したら、必ずお茶などで十分な水分補給を行いましょ。すぐに汗を拭き取って、ぬれた服を着替えることも大切です。

【作業前】
○ 防寒服を着用する
○ マスクなどをして、冷たい空気を吸い込まないよう注意する

【作業後】
作業が終了したら、必ずお茶などで十分な水分補給を行いましょ。すぐに汗を拭き取って、ぬれた服を着替えることも大切です。

【作業前】
○ 防寒服を着用する
○ マスクなどをして、冷たい空気を吸い込まないよう注意する

- ▼ 65歳以上の1人暮らし世帯▼ いずれも65歳以上の夫婦世帯▼ 1人暮らしで体の不自由な人(いずれの場合も、市内に子どもが居住している場合を除く)
- ☎ 健康長寿課長寿係 ☎66・6031内線133
- 作業者の登録・紹介**
自力で住宅の屋根雪下ろしを行うことが困難な世帯を対象に、作業者の紹介を行っていただきます。紹介は無料ですが、作業は有料です。作業を依頼する場合には、事前に作業内容や料金を決定した上で、作業してもらってください。
- ◆ 作業者として登録したい人は、防災防犯課に電話で「登録票」の送付を依頼し、送付された登録票に必要な事項を記入し、返送する
- ◆ 作業者を紹介してほしい人は、防災防犯課に電話で「作業者名簿」の送付を依頼し、その名簿を基に自分で連絡し作業を依頼する
- ☎ 防災防犯課防災防犯係 ☎66・1111内線461

県内の積雪量や路面状況は インターネットで確認

「雪みち情報ネットふくい」のホームページで、県内の積雪量や道路監視カメラの映像などが見られます。冬の道路状況を事前に確認してから出掛けましょう。

パソコン用 <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>
携帯端末用 <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/k/>



携帯サイトQRコード

※県奥越土木事務所管内の積雪や通行止め情報は電話で聞くことができます。

☎ 県奥越土木事務所 ☎66・1221

ふるさとの秋

齊藤一郎 × 京都市交響楽団

故郷で華麗なタクトさばき



◀市内松谷さんと共演

コンサートでは、ドボルザーク交響曲第9番「新世界より」などを演奏。齊藤さんは、この日のために、京都市まで足を運んでリハーサルを重ねたこのことで、オーケストラと息の合った演奏を披露しました。市内在住の松谷さんも、美しいバイオリンの音色を響かせました。



▶中学生に指導

コンサート翌日の10月14日には、齊藤さんによる公開指導が行われました。市内中学校の吹奏楽部に所属する2年生約50人を合同演奏で直接指揮し、テンポの取り方や強弱の付け方などを指導しました。中学生たちには、一流の指揮者から学ぶ貴重な機会となりました。



10月13日、文化会館で本市出身の指揮者、齊藤一郎さんを迎えて、オーケストラコンサートが開かれました。演奏は、市内在住のバイオリン奏者、松谷由美さんが所属する京都市交響楽団。齊藤さんの華麗で的確な指揮の下、迫力の演奏で満員の聴衆を魅了しました。

先日の演奏会はオーケストラのパワーと歌心が炸裂した一夜となりました。何よりも地元大野で演奏しなければあの集中力は生まれなかったでしょう。またステージで皆様とお会いできることを心より楽しみにしております。



(C)三好英輔

齊藤一郎

大野高校卒業後、東京芸術大学や海外などで指揮を学び、平成9年にデビューを果たす。以後、国内主要オーケストラへの客演を重ね、平成21年、セントラル愛知交響楽団常任指揮者に就任。

芸術あふれた

キムラ・リサブロー来日記念展

ニューヨークから新作とともに



▶特別作品は「ふるさと」

今回、キムラさんは、ニューヨークでの48年間の活動の集大成として作成した「48年間のNY」をはじめ、「CITY」「21世紀の都市」「人類と宇宙」の4つのテーマに基づいた作品を展示。大野の城下町をモチーフにした作品「ふるさと」も、特別に並べられました。



◀市民との触れ合いも

今年で88歳になったキムラさんは、滞在中、米寿祝いの餅に絵を描いたり、サトイモ掘りを体験したりと、市民との交流を楽しみました。11月3日には、ギャラリートークを開催し、集まった市民らに、自身のニューヨークでの活動を通して感じたことなどを語りました。



キムラ・リサブロー

神奈川県出身。39歳でアメリカに渡り、ニューヨークを拠点に活動。50年くらい前の無名時代に、大野市民が活動を支援した縁で、大野を第二のふるさとと慕う。来日の機会に、市内で作品展を開催し、今回で5回目。



大野に来るたび、人の温かさと山や水の美しさに感動します。これらは、僕の住むニューヨークには無いものばかりです。人の心と自然の豊かさを自分たちのものだけにせず、全国に発信して、より良いまちづくりを目指してください。

10月31日から11月4日まで、学びの里「めいりん」で本市にゆかりのある画家、キムラ・リサブローさんの作品展が開催されました。ニューヨークを拠点に作品制作に取り組んでいるキムラさんは、版画や油絵など約80点を4つのテーマで展示。独創的な作品が、訪れた市民らの目を楽しませました。

市政功労者16人を表彰 輝き大賞には1人と1団体



11月3日、結とびあ(有終会館)で平成24年度市政功労者表彰と市長特別表彰「輝き大賞」の表彰式を行いました。さまざまな活動に関わり、市政の充実と進展に貢献した市政功労者は16人。活躍が市民に希望と活力を与えた輝き大賞には、1人と1団体が選ばれました。表彰を受けたのは、次の皆さんです。(敬称略・順不同)

社会事業

社会福祉の推進に寄与▼稲郷榮一(朝日)保護司として12年余▼長谷川あい子(本町)老人クラブ連合会会長等として永年

進員として15年余

消防

消防団の発展に寄与▼出村文利(中掘)・谷川定信(矢)・松田由加津(阿難祖領家)・小畑龍三(上野)・下川政信(清和町)・福野寛志(糸魚町)消防団員として30年余

産業振興

産業の振興に寄与▼松田謙樹(塚原)大野塚原土地改良区役員として30年余

輝き大賞

教育文化
教育文化の振興に寄与▼広瀬由治(元町)・堀周平(桜塚町)学校歯科医として20年余▼國本幸夫(泉町)・久保まさ子(阿難祖領家)子ども会育成連合会役員として30年余

▼木工理恵(甲府市・木本出身)U-19女子バスケットボール世界選手権大会等で輝かしい活躍をし、本市の名を高めた▼御清水の会(泉町)本市の名を高めている名水百選「御清水」の清掃活動を永年継続して行い、水質の保全と周辺環境の美化に努めた

保健衛生

保健衛生の推進に寄与▼山内朱實(元町)保健推進員として16年余▼澤井日出子(篠座町)・上村鈴子(堂本)保健推

奨 総務課自治振興室

(☎66・1111内線244)

年末年始 市の業務

12月29日(土)から1月3日(月)まで、市の一般業務は休みとなります。窓口などの年末年始の主な業務は次のとおりです。

市民課窓口は28日まで

市民課の窓口業務と、住民基本台帳カードによる自動交付機での住民票などの交付業務は、28日(金)までです。年明けは1月4日(土)からです。

住民票と税証明書は28日(金)までに電話で予約すれば、休みの間に当直室で受け取る事ができます。

出生や婚姻、死亡など戸籍の届け出は、休みの間も当直室で受け付けます。

市民課市民窓口係
☎66・11111内線4553

納税窓口を30日まで開設

納税についての相談や納付の特別窓口を、29日(土)と30日(日)に開設します。

税務課納税係
☎66・11111内線421

ごみ収集は28日まで

ごみ収集は28日(金)までです。年明けは、1月4日(土)から収集します。ビュークリーンおくえつへのごみ持ち込みは、29日(土)まで受け付けます。

くらし環境課衛生係
☎66・11111内線294

大野・勝山地区広域行政事務組合
☎66・66690

し尿くみ取りは早めに

し尿のくみ取り業者は、29日(土)から1月4日(土)まで休業します。年末は大変込み合いますので、早めに業者へ申し込んでください。

和泉地区のくみ取りは、12日(土)と26日(土)です。申し込みは、希望日の1週間前までに和泉支所住民振興課

☎78・21111へ連絡して

急患の診療

休日急患診療所では、30日(日)から1月3日(月)までは内科と外科、小児科、29日(土)・1月5日(日)は内科と外科の診療を行い、急患に対応します。受診する際は、保険証や医療費受給資格者証、お薬手帳か、服用している薬の説明書などを必ず持参してください。

休日急患診療所
☎65・89909

図書館は28日まで
図書館は29日(土)から1月4日(土)まで閉館します。

12月15日(土)から3月31日(日)までは、図書館の貸し出し期間を2週間から3週間に延長します。

図書館 ☎65・55000

12月28日(金)～平成25年1月5日(土)の業務内容

	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
	金	土	日	月	火	水	木	金	土
市民課窓口	平常	休	休	休	休	休	休	平常	休
税務課納税窓口	平常	午前9時～午後4時		休	休	休	休	平常	休
ごみ収集	平常	持込みのみ	休	休	休	休	休	平常	休
し尿くみ取り	平常	休	休	休	休	休	休	休	休
休日急患診療所(診療内容)	休	午後1～9時 内科・外科	午前9時～午後9時 内科・外科・小児科					休	午後1～9時 内科・外科
図書館	平常	休	休	休	休	休	休	休	平常

市の財政状況

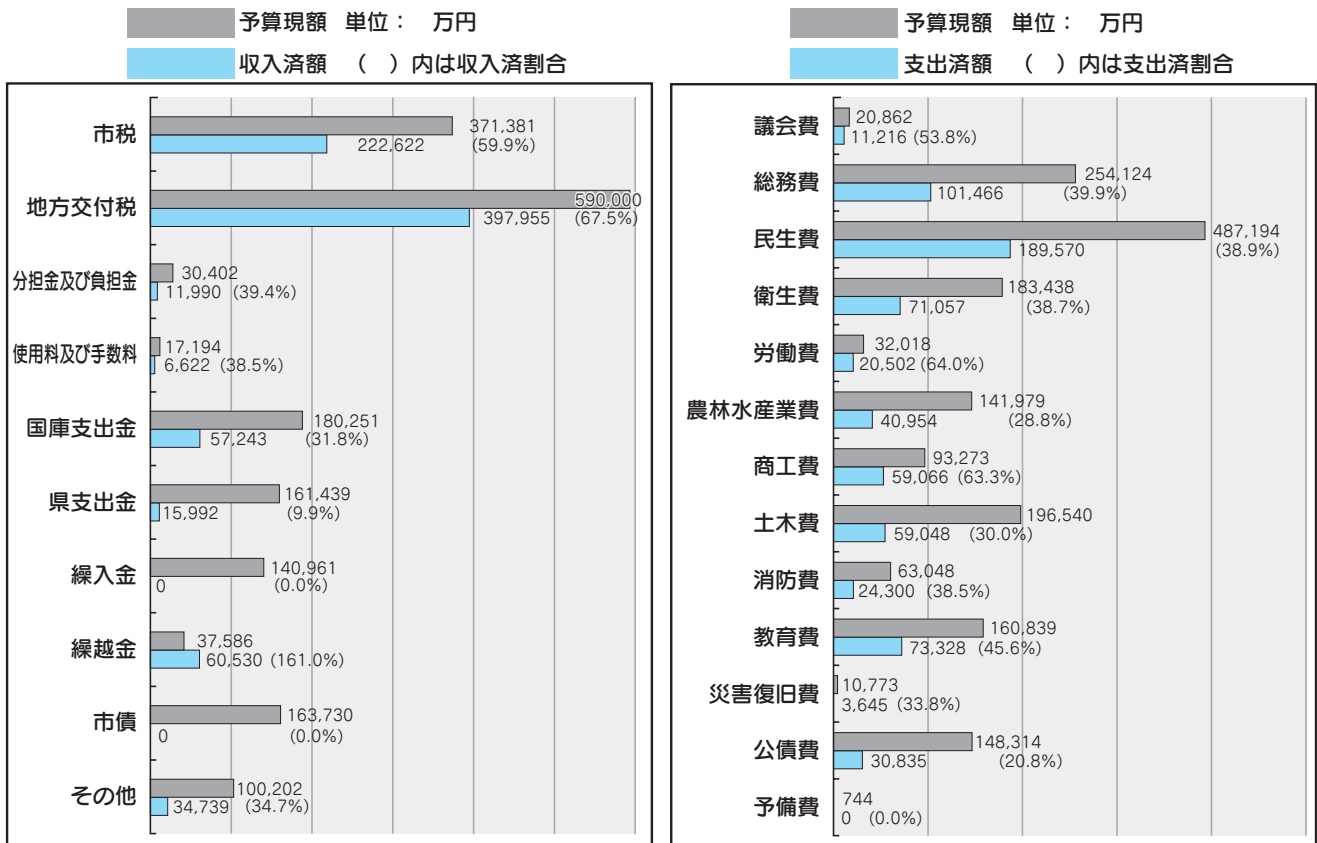
市の財政がどう運営されているのか、税金がどのように使われているのか知っていただくため、平成24年9月末現在の財政状況をお知らせします。

一般会計 予算現額 179億3146万円

※市の基本的な収入や支出を経理する会計です。

歳入
(収入済額80億7693万円)

歳出
(支出済額68億4987万円)



基金・市債・市税負担の各状況 (一般会計)

※平成24年9月末現在の人口(36,304人)と世帯数(11,865世帯)で計算

		市民一人当たり	一世帯当たり
基金(貯金)	残 額： 73億6110万円	20万2763円	62万 404円
市債(借金)	残 額： 130億 153万円	35万8129円	109万5788円
市税負担	収入済額： 22億2622万円	6万1322円	18万7629円

特別会計

特定の事業を行うため一般会計と区分して経理し、その特殊性を明らかにするために設けられている会計です。

(単位：万円)

事業名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	割合	支出済額	割合
国民健康保険	408,046	184,211	45.1%	180,656	44.3%
和泉診療所	9,671	2,461	25.4%	3,980	41.2%
後期高齢者医療	37,135	12,246	33.0%	11,892	32.0%
介護保険	376,978	166,560	44.2%	147,639	39.2%
簡易水道	14,723	5,597	38.0%	4,593	31.2%
農業集落排水	33,057	14,584	44.1%	13,350	40.4%
下水道	104,310	19,612	18.8%	39,607	38.0%
合計	983,920	405,271	41.2%	401,717	40.8%

企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄う独立採算制を原則とする会計です。本市の場合、水道事業が該当します。

(単位：万円)

収支別	収入			支出		
	予算現額	収入済額	割合	予算現額	支出済額	割合
収益的収支	15,339	2,898	18.9%	15,339	2,744	17.9%
資本的収支	6,578	414	6.3%	12,975	3,155	24.3%

※収益的収支とは事業運営と施設管理のための予算をいい、資本的収支とは施設整備などのための予算をいう

☎ 財政課財政係 (☎66・1111内線233)

～あなたの「ちから」で

“結の故郷 越前おおの”を元気なまちに～

ふるさと納税のしく案内

市では、市外在住の本市出身者などへ、ふるさと納税を積極的に呼び掛けています。市民の皆さんも、市外在住の知人へ、呼び掛けをお願いします。

●ふるさと納税とは

生まれ育ったふるさとを応援したい、ふるさとのために貢献したいという思いを実現する制度が、ふるさと納税です。ふるさとへの「寄付金」ともいえます。ふるさととの県や市町村に寄付した場合、住民税などが軽減される仕組みになっています。

●いろいろな手続きの利用を

寄付をする場合には、所定の寄付申出書に必要事項を記入して、郵便・ファクス・電子メールで申し込んでください。市ホームページにある電子申請システム「ふくえーなっと」からも、インターネットを利用して申し込むことができます。ふるさと納税による応援を心からお待ちしています。

☎ 行政戦略課ブランド推進室

(☎) 66・1111内線435
FAX 65・8371



森・水保全条例を制定

水源地域を守るため、届け出を

市内の森林と水資源の保全を目的に、土地の所有権等の移転や設定、対象工作物の設置などについて必要な事項を定め、水源地域の機能を維持するため、「大野市森・水保全条例」が9月議会で制定されました。

条例の施行は、平成25年4月1日からです。次の要件に該当する場合は、必ず事前に届け出を行いましょよう。

●対象地域(水源地域)

市内全域の、登記地目が現況地目が、山林または保安林となる地域

●事前届出制度

①土地売買等の契約

水源地域に所在する土地の所有者などは、土地売買など(贈与・売買・交換・地上権の設定・地役権の設定・使用貸借・賃貸借)の契約を締結しようとする日の30日前までに、契約当事者の氏名や住所、土地の利用目的などについて届け出が必要となります。届け出の面積は、1契約が1,000平方メートル以上を対象とします

②対象工作物の設置

水源地域内に、水質を汚染したり、水量に影響を及ぼしたりする恐れのある営利を目的とした事業施設(一般廃棄物処理業・産業廃棄物処理業・砂利採取業および砕石業・鉱業・ゴルフ場業など)を設置しようとするときは、設置する日の30日前までに、対象工作物を設置する当事者の氏名や住所、事業計画、内容などについて届け出を行い、協議が必要となります。事業内容や水質・水量への影響、防止策などについて、関係する市民などに対し、事前に説明会を開催するよ

う努めるものとします

●報告および立入調査

市は届出者に対し、必要な資料の提供や報告を求めたり、立入調査を行ったりする場合があります

●助言

市は届出者に対し、水源地域の保全を図るために必要な助言を行います

●勧告

市は届け出をしない者や虚偽の届け出をした者などに対し、必要な措置を取るよう勧告を行います

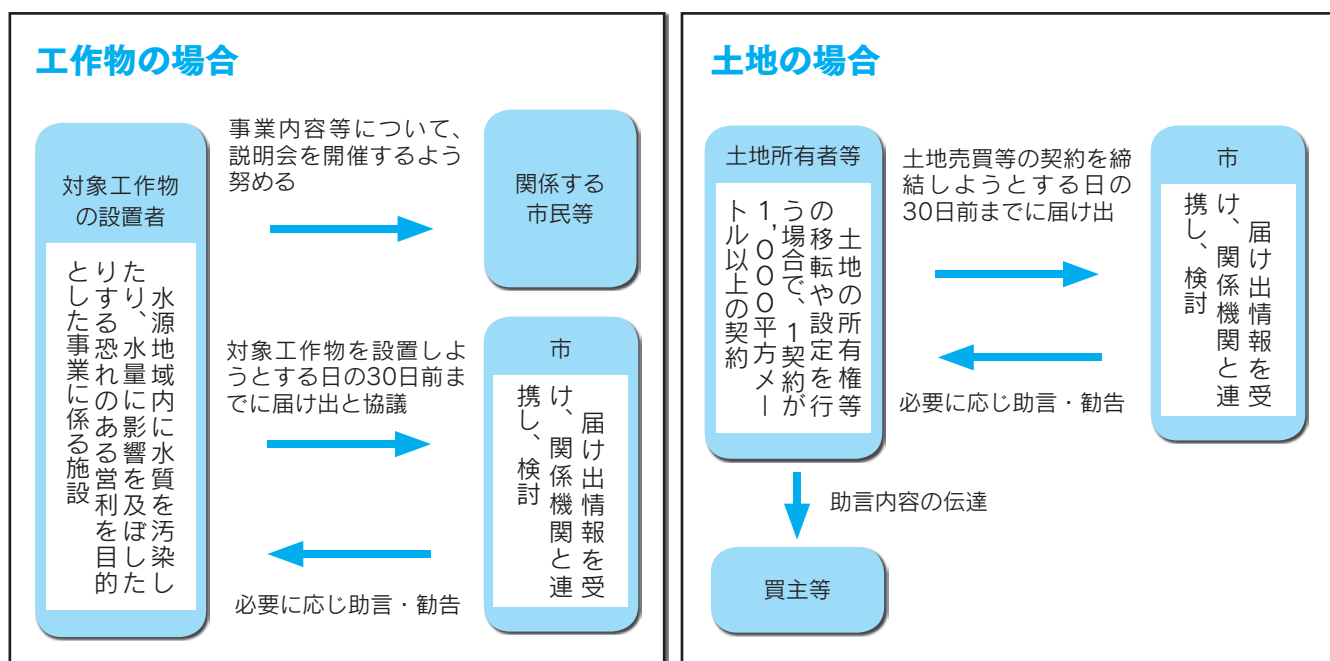
●公表

市は勧告を受けた者が従わない場合は、その勧告の内容や氏名などを公表する場合があります

●農林整備課林政係

☎66・1111内線3020

森・水保全条例における事前届け出制のイメージ



成人式 1月13日回に開催 市外に住民登録がある人は事前申込を

平成25年成人式を、1月13日回に文化会館で開催します。

市外に住民登録がある新成人(平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人)で、成人式への参加を希望する人は、事前に申し込みが必要です。申し込みをしなかった人には、成人式の案内状が届きません。

市外に住んでいても、市内に住民登録がある人には案内状が送付されますので、申し込みは不要です。

申込方法 電話かファクス、電子メールで新成人の氏名(よみがな)、性別、生年月日、案内状の送付先(住所と電話番号)を連絡

締切 12月20日(木)

その他 案内状は12月下旬に送付

☎ 社会教育課青少年女性係
(☎65・5590 FAX66・2885)

電子メール syakai@city.fukui-ono.lg.jp



博物館4施設 冬期間は休館します

市博物館のうち4施設が、12月1日(木)から平成25年3月31日(木)までの冬期間、休館となります。

☎ 歴史博物館(☎65・5520)



越前大野城



和泉郷土資料館



穴馬民俗館



笛資料館



素案を公開 / 意見を募集

第2期大野市中心市街地活性化基本計画

大野市中心市街地活性化基本計画は、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受け、これまで越前おおの結ステーションの整備や越前大野城築城430年祭などさまざまな事業を行い、中心市街地を人が集う活気に満ちた城下町へ、再生していくことを目指してきました。

引き続き、まちのにぎわいを創出する努力が求められていることから、第2期大野市中心市街地活性化基本計画を策定し、より活気に満ちた魅力ある中心市街地の形成を目指します。

この計画に皆さんの意見を反映させるため、計画の素案を公開し、意見を募集します。

基本計画の概要

- ・計画年次 平成25～29年度
- ・コンセプト 原点への回帰～人が集う、活気に満ちた城下町の再生を目指して～
- ・基本方針 ①多彩な交流でにぎわうまち ②暮らしやすく便利なまち

募集期間 12月3日(木)～17日(木)

閲覧場所 市役所1階行政資料室と3階産業振興課中心市街地活性化室、和泉支所、各公民館、図書館
※市ホームページにも掲載します

意見を提出できる人 ▷市内に住所を有する人▷市内に事業所のある人や法人、団体▷市内の事業所に勤務する人▷市内の学校に在学する人▷本市に納税義務のある人や法人、団体▷本案件に利害関係がある人や法人、団体

意見の提出方法 住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は勤務先か学校名も記載し、次のいずれかの方法で提出してください。閲覧場所への提出、郵便かファクス、電子メールでの提出(電話などによる口頭は不可)

☎ 産業振興課中心市街地活性化室(☎66・1111内線394 FAX65・1424)

電子メール sangyo@city.fukui-ono.lg.jp 〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)

越前おおの結楽座

固定式物産販売所の出店者を募集

現在、株式会社平成大野屋が運営している、越前おおの結楽座固定式物産販売所の契約期間が平成25年3月で終了します。平成25年4月から出店を希望する法人や団体、個人を募集します。

固定式物産販売所の経営と建物全体の清掃や保守などの維持管理（トイレ・通路などを含む）

応募資格

- ① 市内に事務所や店舗のある法人、団体または居住する個人
- ② 販売所を運営するために必要な資格を有すること
- ③ 応募者自らが直営すること
- ④ 国税や地方税を滞納していないこと
- ⑤ 暴力団員による不当な行為

の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力

団、またはその利益となる行動を行うものでないこと

応募条件

- ① 賃貸借の場所と用途
固定式物産販売所（店舗）と倉庫
- ② 賃貸借期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間
- ③ 営業時間
午前9時から午後6時まで。ただし、季節や休日、イベント開催時など、必要に応じて時間延長を認める。休日は、応募者と協議して定める
- ④ 販売品目
自己商品のほか、越前おおの物産や農林産物、加工品など
- ⑤ 出店事業所の業務

応募方法

- ① 書類提出
事業計画とその他関係書類を産業振興課に提出
- ② 選定方法
書類審査と面接審査に基づいて選定。面接の日程は、応募者に通知
- ③ 現地説明会
12月11日（四）午後2時から。まちなか交流センター小会議室に集合。希望者は、12月10日（三）午後5時までに、産業振興課に申し込む
- ④ 募集期間
12月3日（日）から1月18日（金）まで。ただし、田・圃・を除く。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
- ⑤ 結果発表
応募者全員に通知

⑤ 出店事業所の業務

自己商品のほか、越前おおの物産や農林産物、加工品など

④ 販売品目

⑤ 結果発表

応募者全員に通知

⑤ 結果発表

応募者全員に通知

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

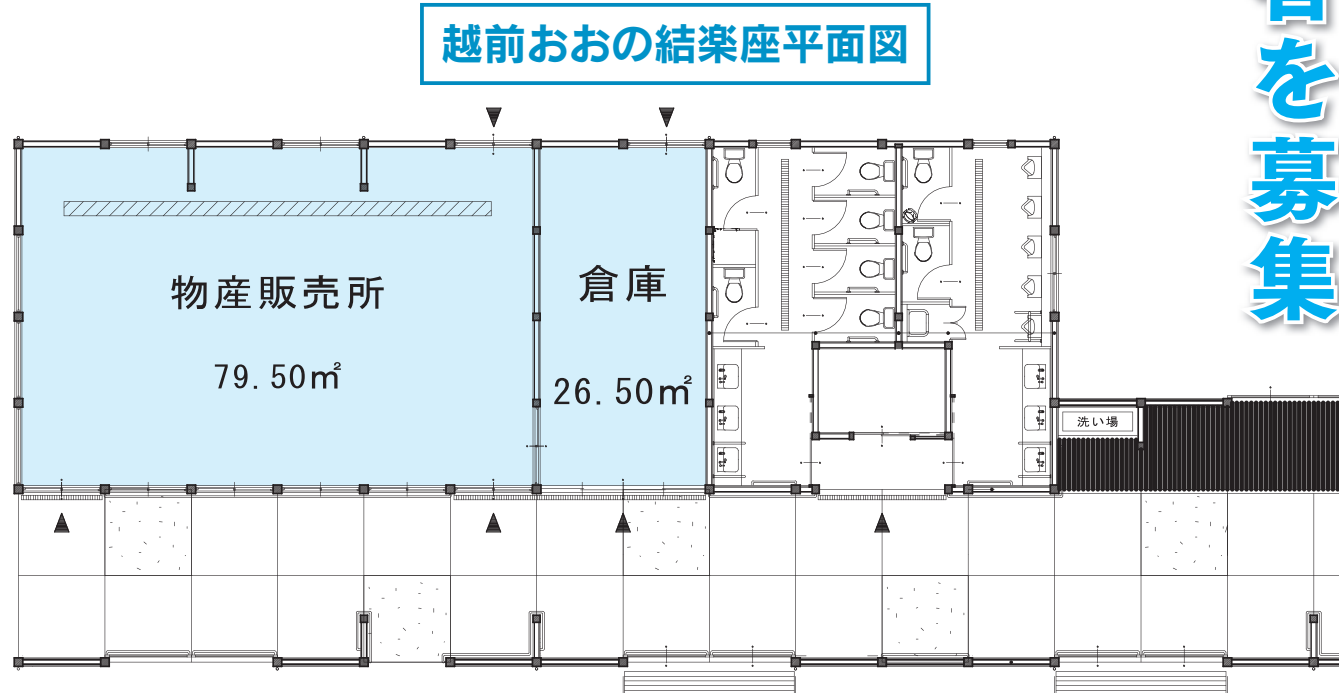
産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係

産業振興課産業振興係



越前おおの結楽座平面図

市議会本会議を傍聴しませんか

第382回市議会定例会が、11月26日から12月12日までの17日間、開催されています。12月に本会議が開催されるのは3日間です。

本会議は、誰でも傍聴することができますので、気軽に来庁ください。

※傍聴を希望する人は、当日、議場に入る前に受け付けが必要です。本会議の開催日時など詳しくは、問い合わせてください。

☎ 市議会事務局(☎66・1111内線253)

本会議日程	審議などの内容
11月26日(月)	決算特別委員長報告、質疑・討論・採決、議案上程、提案理由説明
12月3日(月)	一般質問
4日(火)	一般質問、請願・陳情上程
12日(水)	各委員長報告、質疑・討論・採決

住民基本台帳 閲覧状況を公表

社会情勢の変化と個人情報に対する意識の高まりに対応するため、営利目的での住民基本台帳の閲覧は禁止されており、閲覧状況を年1回公表しています。平成23年11月1日から24年10月31日までに本市で行われた閲覧は、次のとおりです。

閲覧者氏名	利用目的(委託者)	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
株式会社ジー・アイ・システム 代表取締役 鈴木文雄	「水産物の購入意識に関するアンケート調査」の対象者抽出(県農林水産部水産課)	平成23年 11月24日	市内一円、20歳以上
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	「平成23年通信利用動向調査」の対象者抽出(総務省情報通信国際戦略局)	12月7日	泉町、大和町、中掘、七板、20歳以上
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	「テレビ放送に関するアンケート」の対象者抽出(日本放送協会営業局)	12月27日	市内一円、16歳以上
株式会社ジー・アイ・システム 代表取締役 鈴木文雄	「ボランティア活動に関するアンケート調査」の対象者抽出(県健康福祉部地域福祉課)	平成24年 1月16日	市内一円、10歳以上
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	「生活の質に関する調査」の対象者抽出(内閣府経済社会総合研究所)	2月14日	泉町、15歳以上
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	「国民の生活に関する世論調査」の対象者抽出(内閣府大臣官房政府広報室)	5月15日	月美町、20歳以上
一般社団法人中央調査社 会長 中田正博	「日常生活に関するアンケート」の対象者抽出(株式会社野村総合研究所)	6月19日	平沢領家、今井、野中、15歳以上79歳未満
株式会社キャリアプラス 代表取締役 中田信弘	「平成30年福井国体・スポーツに関する意識調査」の対象者抽出(県総務部新国体推進課)	7月17日	市内一円、15歳以上
一般社団法人中央調査社 会長 中田正博	「住民の意識調査」実施のため(株式会社時事通信社大阪支所)	8月13日	中野、南新在家、井ノ口、20歳以上
株式会社アド・ジャパン 代表取締役社長 川畑憲彦	「県都ビジョン(仮称)策定に関するアンケート調査」の対象者抽出(県総合政策部政策推進課)	9月26日	市内一円、20歳以上
株式会社キャリアネットワーク 代表取締役 中山喜雄	「社会貢献に関するアンケート調査」の対象者抽出(県総務部男女共同参画・県民活動課)	10月12日	市内一円、18歳以上
株式会社ジー・アイ・システム 代表取締役 鈴木文雄	「医療機関へのかかり方に関するアンケート調査」の対象者抽出(県健康福祉部地域医療課)	10月19日	市内一円、20歳以上

☎ 市民課市民窓口係 (☎66・1111 内線453)